

令和2年2月6日
航空局首都圏空港課

羽田空港の新飛行経路の 実機飛行による確認（北風運用）が終了しました

本年3月29日からの羽田空港の新飛行経路の運用開始・国際線の増便に向けて1月30日から実施している実機飛行による確認（北風運用）については、所要の目的を達成したことから、2月5日に終了しました。

本年3月29日からの羽田空港の新飛行経路の運用開始・国際線の増便に向け、管制官が新飛行経路の運用の手順等を確認するほか、新たに設置した航空機騒音測定局の調整を行うため、1月30日から3月11日の期間内に、北風（1月30日から2月12日まで）、南風（2月1日から3月11日まで）それぞれ7日間程度において、実機飛行による確認を行っています。このうち、北風運用については、1月30日から実機飛行による確認を行っており、所要の目的を達成したことから、2月5日に終了しました。

なお、南風運用については、2月2日に開始しているところであり、3月11日までの期間内に7日間程度実施することとしています。

【参考】実機飛行確認（北風運用）におけるC滑走路出発便の実績

日付	便数（便）	日付	便数（便）
1月30日（木）	24	2月3日（月）	53
1月31日（金）	100	2月4日（火）	83
2月1日（土）	102	2月5日（水）	62
2月2日（日）	78	合計	502

※ 騒音測定結果に関しましては、下記URLを参照ください。

https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/img/duties/pdf_wecpnl/kakunin.pdf

＜お問い合わせ＞

国土交通省航空局首都圏空港課

須山・曾我・宮野（内線：49326・49304・49435）

電話：03-5253-8111（代表）03-5253-8716（直通）FAX：03-5253-1658